## 介護保険法が改正されました

施設を利用している人には居住費と食費が介護保険から給付されていましたが、10月1日から、在宅 の人とのサービス利用の負担を公平にするために、施設(ショートステイ含む)での「居住費」と「食費」 が利用者負担になりました。

ただし、所得の低い人の施設利用が困難にならないよう負担の軽減があります。

#### 基準費用額(日額)

	1日あたりの居住費						
全額自己負担した場合の平均的な費用額	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室 特養等 老健·療養等		多床室 (相部屋)	1日の食費	
7 - 303 0 7 (7)357	1,970円	1,640円		_	320円	1,380円	

### 軽減される人の負担額(日額)

利用者負担段階	1日あたりの居住費						
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室		多床室	1日の食費	
			特養等	老健·療養等	(相部屋)		
第1段階	820円	490円	320円	490円	0円	300円	
第2段階	820円	490円	420円	490円	320円	390円	
第3段階	1,640円	1,310円	820円	1,310円	320円	650円	

- ●軽減される人は、次のとおりです。
- ・第1段階:市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金を 受給している人、生活保護を受給している人
- 第2段階: 市町村民税世帯非課税者であって、課税 年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の
- 第3段階: 市町村民税世帯非課税であって、上記第 2段階以外の人(課税年金収入が80万円超266万 円未満の人など)
- ●利用者負担軽減を受けるには、申請が必要です ショートステイを利用の人は担当ケアマネージャー

へ、施設へ入所している人は施設のケアマネージャー へ相談されても構いません。

菊池市役所窓口へ申請され、審査の後、上記段階に 該当される人に認定証を交付しますので、ご利用の施 設へ提出され、軽減を受けることになります。

- ●この他の所得の低い人への対策
- 高額介護サービス費の上限額の見直し
- 社会福祉法人による利用者負担軽減制度の運用見直 しなど

問い合わせ先 生きがい推進課

③ 障 害

※ただし、土日: ください 支給日 問い合わせ・提出先午前9時から午後5時まで 申請受付時間 申請受付期間 申請手続き 印鑑 菊池総合支所健康福祉課、 12 月 20 日 5 各総合支所へ申請して障害者手帳、通帳を持 <u>火</u> まで 祝日は除り 21 =

## 行なっています福祉年金申請受付を 支給対象者 を等

てに該当する人) 祉手帳) )障害者手帳(身体障害者手帳 療育手帳、 の交付を受けている (次の① 精神障害者保健福 ③のすべ

②10月1日現在で1 市の住民票に記載されている 年以上菊池

**年金の額** 5、000 5,000円 共済 厚生) (年額) 沙 年

の放送設備-ポータブル 桜山八区に





待されます 宝くじ普及広報事業費を財源と が助成決定を行うもので、 して財団法人自治総合センター 八区の益々の活性化が期 椅子、 桜山八区 テン 今後

## 問い合わせ

本 庁

菊池市役所 ☎(25)1111

総合支所

**25**(25)1111

菊池総合支所 七城総合支所

**☎**(25)1000

旭志総合支所 泗水総合支所 ☎(38)2111

**2**(37)3111

・これまでに受けた予防接種やBCG接種ができない人

す

G予防接種を受けましょう 生後3カ月を過ぎたらBC

い合わせ先 受けましょう 健康推進課

の良

早

めに済ませま

会場に関わらず体調

10月25日

ります。接種機会が限られてい直接BCG接種をすることにな

満まで」と短くなり

クリン反応検査をせずに

種の対象年齢が

「生後6カ月未

4月から法の改正でBCG接

対象は生後3カ月から6カ月

持ってくるもの

10月20日 (木)

午後1時30分~午後2時

平成16年10月から献血の安全

菊池市文化会館

時30分~

~ 午

母子健康手帳、

集団予防接種を行います。 ポリオ予防接種を 日程表のとおり、 リオの

かかりつけの医師に相談する気になることがある場合は が不適当と医師が認めた人その他、予防接種をするこ 免疫機能に異常がある人 けがなどで、 意見書を持参してくださ 予防接種をすること ケロイドがある

٢

・午後〇時30分~午後1 ・午前9時30分 400配献血 旭志多目的研修センター 午前11 - 時30分 時30分

献血のご協力を 10 月 27 日

問い合わせ先 健康推進課様子の観察をお願いしますります。会場で、お子さん ります。会場で、お子さんの急な副反応が起こることがあ 予防接種を受けた後30分間は

果が弱まるので延期しまし

ます

します

いない人 市民税課税者の扶養を受けて

活が困窮していると認められ資産などを活用してもなお生

●10月26日(水) 旭志老人憩いの家一 泗水公民館 時30分~午後2時 「太陽の家」

午後1

持ってくるものください。 の間隔をあけて、得られません。必 こうしたまにつ。必ず6週間以上1回の服用では十分な免疫が「一】 2回服用して

予診票

その他の注意

母子健康手帳、 度で減免-

種を受けることをお勧めしまを済ませてから、次の予防接 年齢が「6カ月未満まで」に法の改正でBCG接種の対象 なったため、 先 に B C G 接種 ※ 第 1

下痢がひどいとワクチンの効

第 1 む

世帯全員に前年の所得がな 生活費以下であること。 号被保険者とその属する

介護保険料を滞納していな

スポートなどの性向上のため、 趣旨をご理解の上、 る本人確認をお願い 認をお願いしていますなどの身分証明証によ 運転免許証やパ

持っている

人も申請が必要で

-成16年

・度で、

減免認定

を

る場合は一緒に持参してくださ 献血力・ ードを持って ご協力をお

※第2段階の保

険料を減額.

第 1

段階までの保険料

介護保険料の い合わせ先 健康推進課

○持ってくるもの減免の申請

額とします

印鑑(認印可)

介護保険料を、65歳以上の第 減免制度があります します。 で、特に収入の少な一の第1号被保険者の 菊池市独自の制

人手金含む)、給与明細書、るもの。年金支払通知書(個・本人と世帯の収入が確認でき

人年金含む)

。ただし、最給与明細書、

減免の対象者になる 段階が第2段階で、 人を対象に、

が第2段階で、次のすべ号被保険者のうち保険料

ことが条件です。 減免の条件 当該世帯の実平均収入 次のすべての項目に該当する てに該当する人 べての年金、 なども含 額

しでも可)

いる健康保険証

世帯全員の預金、

貯金通帳

ない場合は無資産証明書)

する資産評価証明書

(資産が

市町村役場税務課などで発行

近3カ月分以上。 事業収支書など。

が生活保護法による基準

借家賃貸契約書、

家賃の支払

証券、

債権などの有価証券

係で受けます 市役所生きがい推進課介護保 気軽に、 申請方法などの相談を、

ご相談ください

○申請の相談 ・自動車などの事い領収書など 生命保険の証書 車検証

院 菊 険 池

生きがい推進課 問い合わせ・申請!

# 宝くじ助成事業で桜山八区 (泗水)に備品を整備

電機、 放送設備が整備されま. 図ることを目的と 水)に和机、 ティ助成事業で、 このコミュニティ助成事業は コミュニティ 术 タブルアンプなどの の健全な発展を 発

い合わせ先

企画振興課

泗水の各総合支所民